

平成24年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 平成24年12月10日（月）9時31分 宣告

1、出席議員

1番	安部大助	7番	齋藤昭一	13番	池田賢治
2番	前田芳樹	8番	石田茂春	14番	福田晃
3番	平田文夫	9番	高宮陽一	15番	安部和子
4番	齋藤幸廣	10番	米澤壽重	16番	松森豊
5番	是津輝和	11番	遠藤義光		
6番	小野昌士	12番	池田信博		

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	松田和久	定住対策課長	八幡哲
副町長	門脇裕	農林水産課長	池田高世偉
教育長	山本和博	下水道課長	村上孝三
総務課長	齋藤福昌	建設課長	井川善寿
会計管理者	村上静夫	水道課長	山崎龍一
企画財政課長	大庭孝久	総務学校教育課長	岩水守
企画財政課長補佐	高梨勇光	生涯学習課長	大上博人
税務課長	脇田千代志	布施支所長	山川由夫
町民課長	佐々木秋幸	五箇支所長	長田栄
福祉課長	池田茂良	都万支所長	高梨康二
保健課長	井川芳樹	総務課長補佐	野津浩一
環境課長	浅生久	企画財政課長補佐	鳥井登
観光課長	吉田誠		

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 7名

1、町長追加提出議案の項目

同意第 3号 隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について

同意第 4号 隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について

同意第 5号 隠岐の島町監査委員の選任同意について

議事の経過

議長（池田信博）

おはようございます。ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時31分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、諸般の報告

「諸般の報告」を行います。

12月5日の議会運営委員会までに 1件の陳情を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日程第 2、質疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開催します。

（本会議休憩宣告 9時31分）

（全員協議会開会宣告 9時31分）

議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 13時31分）

以上で「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開催します。

（本会議休憩宣告 13時31分）

（全員協議会開会宣告 13時31分）

## 議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 14時50分）

### 日程第3、町長追加提出議案の上程

「町長追加提出議案の上程」を行います。

同意第3号、同意第4号「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」の2件と、同意第5号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」の1件、計3件を議題とします。

### 日程第4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました、同意第3号から同意第5号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

#### 番外（町長松田和久）

本日、追加提案をさせていただきます議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、同意第3号の「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」でございますが、本町教育委員会委員のうち、山本和博氏が来る12月31日をもちまして任期満了となりますことから、同氏を引き続いて任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第4号の「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」でございますが、本町教育委員のうち、もうひとつ、武田浩志氏が来る12月31日をもちまして任期満了となりますことから、同氏を引き続いて任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第5号の「隠岐の島町監査委員の選任同意について」でございますが、本町監査委員のうち、識見を有する方の中から選任されました委員大西利明氏が、この方も来る12月31日をもって任期満了となりますことから、同氏を引き続いて本町監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上、3件の議案につきましてご説明を申し上げます。何卒、慎重ご審議を頂きまして、適切にご決定を賜われますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

## 日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開催します。

( 本会議休憩宣告 14時55分 )

( 全員協議会開会宣告 14時55分 )

### 議長( 池 田 信 博 )

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

( 本会議再開宣告 14時56分 )

以上で「質疑」を終わります。

## 日 程 第 6、議案の委員会付託

「議案の委員会付託」を行います。

議第96号から議第115号までの20件を、常任委員会の審査に付することを議題といたします。

お諮りします。

本案は、お手元の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声を確認 )

「異議なし」と認めます。

従って、議案20件は、「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

## 日 程 第 7、休会について

「休会について」を議題といたします。

お諮りします。

12月11日、12月12日は、常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声を確認 )

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、12月13日に開催します。

それでは、本日はこれにて散会します。

( 散 会 宣 告 14時57分 )

以 下 余 白